

2023

JA東京あおば 半期開示レポート

令和5年4月 1 日～令和5年9月30日

事業概要のご案内



芽吹かせよう ありがとうの和

ごあいさつ・プロフィール

ごあいさつ

日頃より、ＪＡ東京あおばの組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度は「第9次中期経営計画（農業振興計画含む）」の2年目として、計画を実践している最中でございます。組合員の皆さまとの対話を通じ、ご意見やご要望をＪＡの事業運営に反映してまいります。

このレポートは、皆さまが安心してＪＡ東京あおばをご利用いただけるよう、当ＪＡの経営内容等をご説明したものです。

ご一読いただき、今後ともＪＡ東京あおばをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長

久保 秀一



プロフィール

名称	東京あおば農業協同組合(ＪＡ東京あおば)
本店所在地	東京都練馬区高松5-23-27
設立	平成9年4月1日
出資金	21億2,322万円
組合員数	27,544人(正組合員2,633人 准組合員24,911人)
総資産	5,543億円
職員数	424人(9月末退職者を除く)
役員数	役員33人
事業区域	板橋区・北区・豊島区・練馬区
子会社	1社(東京協同サービス株式会社)

※数値は、令和5年9月30日現在のものです。

ＪＡ綱領 - わたしたちＪＡのめざすもの -

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(1997年 第21回 ＪＡ全国大会決議)

令和5年度上半期トピックス



4月
新型コロナウイルスの影響により中止していた「貯金感謝デー」・「年金感謝デー」を再開いたしました。



5月
これからの地域農業やJAを担う次世代リーダーの育成を目的とした「JA東京あおばカレッジ」のカリキュラムで管内生産者の元へ行き講義をしていただきました。



6月
第26回通常総代会を開催しました。決議事項はすべて承認されました。



6月・7月
直売所フェスタを開催しました。新鮮な地場産農産物の販売だけではなく、お子様から大人まで楽しめるミニゲームやミニ縁日を開催しました。



8月
果樹立毛品評会を開催しました。生産者は審査員や園主の説明（ジョイント・低木・都市農業等について）を熱心に聞いていました。



9月
「2023年度リーダーセミナー・JA青年の主張発表大会」で石神井地区青壮年部の山下 武志さんが「未来へのバトン」を発表し、最優秀賞を受賞しました。

▶ JA東京あおばホームページ、SNS、「活動報告ブログ」でも各地区・組織のイベントや活動を掲載しています。

HPアドレス <https://www.ja-tokyoaoba.or.jp>



財務状況や事業に関する開示項目

金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
正 常 債 権	151,577	155,791	160,852
危 険 債 権	896	839	814
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,082	1,071	1,062

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいいます。

注3：要管理債権 ※J A東京あおばでは、令和5年9月末現在残高なし

●三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

●貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行なった貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（注）いずれも「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。

なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体自己資本比率（国内基準適用）

15.99%

令和5年9月30日（見込み）

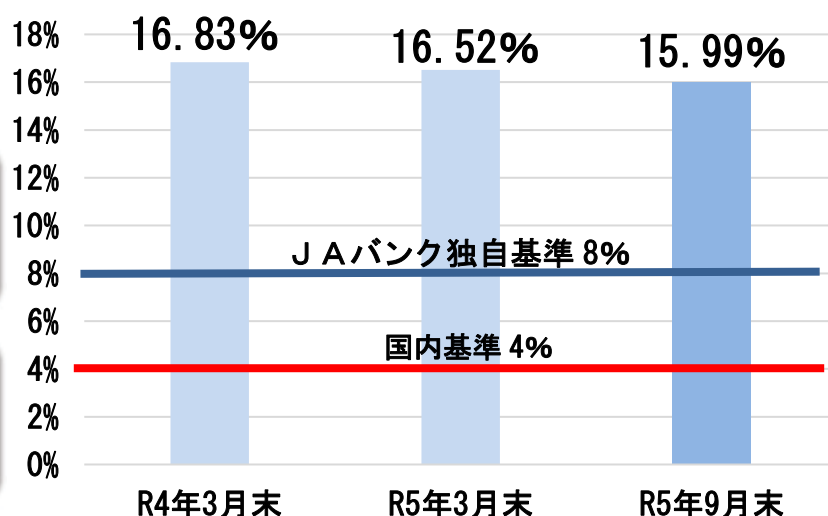
J Aバンク独自基準 8%

国内基準4%に対して、国際統一基準である8%をJ Aバンク独自基準として定め、健全性を高めています。

国内基準 4%

海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準は4%以上とするものです。

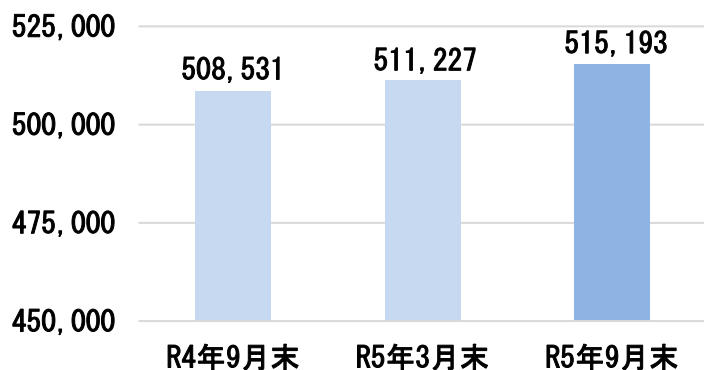
単体自己資本比率の推移



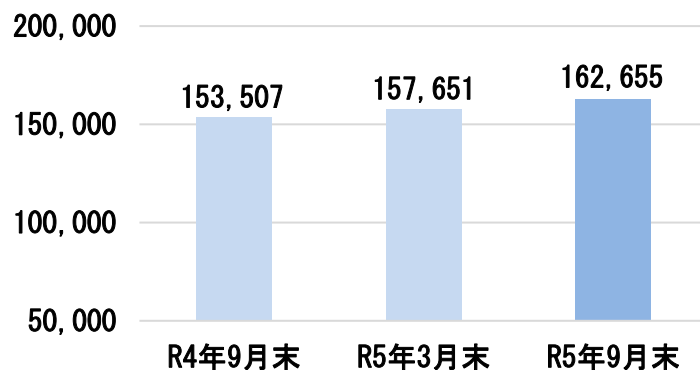
主要勘定の状況

(単位：百万円)

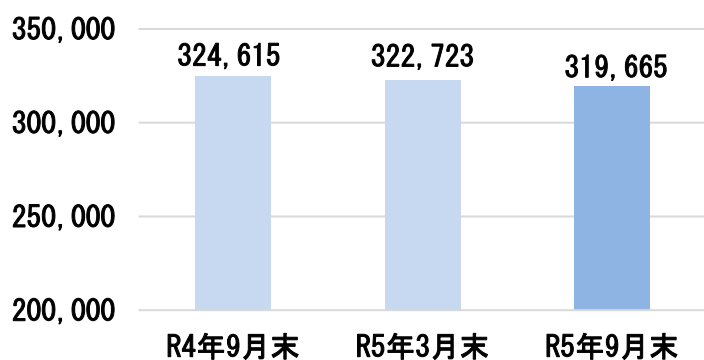
貯金残高の推移



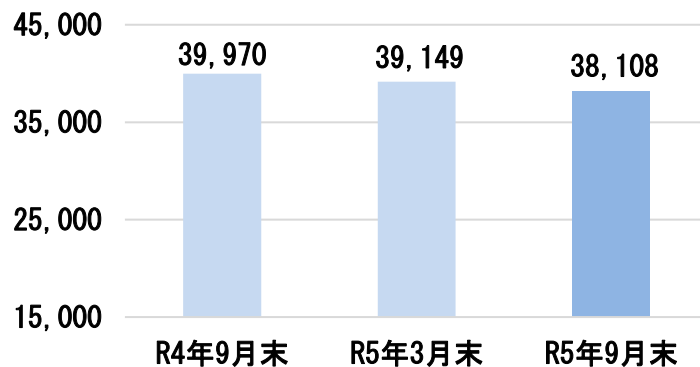
貸出金残高の推移



預金残高の推移



有価証券残高の推移



有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種 類	令和4年9月末			令和5年3月末			令和5年9月末		
	帳簿価額	時 価	評価損益	帳簿価額	時 価	評価損益	帳簿価額	時 価	評価損益
そ の 他	42,846	39,970	▲2,881	42,770	39,149	▲3,620	43,586	38,108	▲5,478
合 計	42,846	39,970	▲2,881	42,770	39,149	▲3,620	43,586	38,108	▲5,478

(注1) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

(注2) 帳簿価額は、償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

※上記開示情報の百万円単位で表示している各表は、切り捨て処理をしているため、内訳の合計や増減が一致しない場合があります。

J Aバンク・セーフティネット

J Aバンクグループでは、組合員・地域の皆さまにより一層の安心をご提供するため、「J Aバンク・セーフティネット」を構築しています。

J Aバンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度

(貯金者等保護のための公的な制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

2つの制度で
安全・安心



破綻未然防止システム

(破綻未然防止のためのJ Aバンク独自の制度)

J Aバンクの健全性を確保し、J Aの経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。

- 経営の健全性にかかる自主基準の設定
- 経営状況のチェックによる問題点の早期発見と改善
- 「J Aバンク支援基金」による資本注入や資金援助

地域貢献に関する取り組み

当ＪＡは、板橋区、北区、豊島区、練馬区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、都市農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは、資金を必要とする組合員の皆さまや、その他地域住民の皆さまにもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は5,151億9,342万円となっております。（うち定期積金27億円）

地域への資金供給の状況

お預かりした貯金は、組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金として地域活性化に向けて資金供給しております。残高は1,626億5,589万円となっております。

農業融資
取扱状況

● 農業関連資金 96件／ 3億8,700万円
（うち令和5年度新規取扱：9件／ 6,273万円）

文化的・社会的貢献に関する事項

教育文化活動

- 管内小学校への出前授業の実施
- 学校給食への地場産農産物の提供
- 学校で作る農作物への営農指導
- 農業体験農園への協力
- 伝統作物の継承事業への取り組み

社会的貢献活動

- 年金、税務、法律相談の開催
- 相続、遺言セミナーの開催
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 中学生の職場体験受入
- 地元祭（祭）行事への参加
- 地域安全パトロールへの協力
- 地域消防団への参加協力
- 交通安全運動への協力
- 震災被災地への復興支援
- 練馬区地球温暖化対策地域協議会への参加

利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会
ＪＡ東京あおばへ年金振込を指定していただいている方を対象としています。
ゲートボール、カラオケ、輪投げなど年間を通して様々な活動を行なっています。
- 親睦会、ゴルフ、日帰り旅行等
支店をご利用いただいている組合員・地域の皆さまの交流の場となっています。
- 結婚相談
後継者対策として、結婚相談を行なっています。年数回、婚活交流会を企画しています。

情報提供活動

- 広報誌「あおば」の発行
部署横断的なメンバーで広報委員会を開催し、年4回（4月、7月、10月、1月）発行しています。
- ＪＡ東京あおばレポートの発行
事業内容や経営内容についてより多くの方にご理解いただけるよう、年1回、決算終了後（7月）に発行しています。
- ホームページの運営
重要なお知らせやイベント情報など、皆さまに最新の情報をお届けできるよう更新しています。「活動報告ブログ」では、ＪＡ東京あおばの様々な活動を日々発信しています。

第9次中期経営計画進捗報告（令和4年度～令和6年度）

令和5年度は第9次中期経営計画（農業振興計画含む）の2年目です。上半期の進捗報告をさせていただきます。

第1の柱「農業振興計画」

めざす姿

持続可能な都市農業の確立

農業者の所得増大に向けた営農指導の強化

作付け計画の提案（トマトの抵抗性品種導入・練馬大根の作付け）や農機修理・点検サービス利用の充実を図り、営農指導の強化に努めました。また、マルシェ等農産物販売の支援を行ない、農業者の所得増大に努めました。マルシェ等農産物販売は、以前のような賑わいや活気が戻ってきました。

4月 ・春季植木市（14日・15日）

5月 ・城址公園開園イベント（3日）
・春季植木市（12日・13日）
・四季の香ローズガーデンマルシェ（25日）

6月 ・高松みらいのはたけマルシェ（25日）

7月 ・ブルーベリーPRイベント（26日）



賑わいを見せる店内



人気のプライベートブランド商品

売れる直売所に向けた運営体制強化

売れる直売所をめざし6月11日（土）・12日（日）、7月8日（土）・9日（日）計4日間にりん草・ふれあいの里・とれたて村石神井・こぐれ村の4ヶ所で直売所フェスタを開催しました。地場産農産物の他にもプライベートブランド商品や全国のJA選りすぐり商品を販売いたしました。また、お子様から大人まで楽しんでいただけるようにミニゲームやミニ縁日も開催しました。下半期も直売所フェスタ開催予定ですのでぜひ、お立ち寄りください。

食と農を通じた豊かでくらしやすい地域づくり



※「練馬区立高松みらいのはたけ」にて枝豆・トウモロコシ・ミニトマト・落花生を播種から収穫まで一連の農業体験を行なっています。農産物の成長が楽しみで蒔いた種の様子を翌週にも見に来る参加者もいました。（実施回数：9回）

※「農の景観を区民とともに育て・守る畑」をコンセプトに当JAが練馬区から委託され管理し、農にふれあえるイベントを行なっています。

第2の柱「組織基盤戦略」

めざす姿

対話運動を通じた組合員とのつながり強化

組合員（正・准）との対話運動の展開

支店渉外担当者・地域振興渉外担当者による日常的な訪問活動を強化したほか、支部長会議、組合員座談会を各地区で開催しました。様々なご意見やご要望を事業活動に反映するとともに、自己改革に取り組んでいます。



支部長会議：4回開催（202名参加）



組合員座談会：8回開催（196名参加）

JA東京あおば
「組合員」
新規加入キャンペーン

募集期間
令和5年7月1日～令和6年2月29日

あなたもJA東京あおばの「組合員」になりませんか？
期間中にJA東京あおばの「組合員」に新規加入された方にJA東京あおばの農産物ギフトをプレゼントします。
農産物ギフト券
1,000円(500円×2枚)分をプレゼントいたします。

JA東京あおばでは農産物の発展や地域づくりを応援していただく方を募集しています。

「組んで」応援、「作って」応援、「使って」応援

JA東京あおば
TEL: 3999-1811
FAX: 3999-1811
E: 3999-1811@ja-tokyo-aoba.or.jp

JA東京あおば
TEL: 3999-1811
FAX: 3999-1811
E: 3999-1811@ja-tokyo-aoba.or.jp

JA東京あおば
TEL: 3999-1811
FAX: 3999-1811
E: 3999-1811@ja-tokyo-aoba.or.jp

JA東京あおばの「組合員」になりませんか？
ぜひ、ご家族やお友達をご紹介ください！

組合員とは？
組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。
「正組合員」は農業を営んでいる人（個人）、「准組合員」は農業に携わる農業以外の仕事をしている人（個人）が、各自のJAに加入する権利があり、各自のJAの活動に参加することができます。
「正組合員」は「正組合員」として、組合員としての権利や義務があります。
「准組合員」は「正組合員」として、組合員としての権利や義務があります。
「正組合員」は「正組合員」として、組合員としての権利や義務があります。

加入条件
正組合員
※ 住所が本市・町・村にあり、かつ、農業を営んでいる人
※ 1年以上本市・町・村に居住している人
※ 1年以上本市・町・村に居住している人
※ 1年以上本市・町・村に居住している人

加入方法
下の必要書類を提出の上、次の窓口へお申し込みください。
※ 各支店（JA東京あおば）
※ 各支店（JA東京あおば）
※ 各支店（JA東京あおば）

ご加入には、一定の条件がございますので、詳しくは最寄りの各支店にお問い合わせください。

JA東京あおば

組合員組織の基盤強化

組合員新規加入キャンペーンを令和5年7月1日から令和6年2月29日まで実施しております。農業の発展や地域づくりを応援していただける組合員を募集しております。また、青壮年部や女性部の新規部員の募集も行なっております。



青壮年部：青年の主張発表大会



女性部：エコ活動（ゴーヤ苗配り）



生産部：品種検討会

協同組合運動を促進する広報活動の展開



広報誌「あおば」は広報活動だけではなく対話運動のツールとしても活用し組合員・地域の皆さまとの懸け橋になるよう、また、准組合員は「地域農業振興の応援団」として“知って”応援となるよう情報発信を行なっています。毎号、皆さまの貴重なご意見・ご要望を役職員で共有し事業活動に反映してまいります。



第3の柱「経営基盤戦略」

めざす姿 経営基盤の強化・人材育成

事業運営の見直しによる効率化・合理化

支店再編計画に基づき下記の通りにすすめております。

支店名	日程	内容
大泉支店	令和5年 6月19日（月）	新築移転オープン
高松支店	令和5年 8月18日（金）	練馬春日町支店へ統合
中村橋支店	令和5年10月23日（月）	新築移転オープン
西大泉支店	令和5年12月 8日（金）	大泉支店へ統合

104号（4月号）・105号（7月号）発行
ホームページでもバックナンバー掲載中



大泉支店新店舗



中村橋支店新店舗

人財育成・活力ある職場づくり

専門性の高い職員の育成により「何かあったらすぐJA」と組合員・地域の皆さまから「頼りにされる職員」をめざし、職員一人ひとりが働きがいをもてる、活力ある職場づくりに取り組んでいます。※令和5年度 合格者数(この他にも数多くの資格取得をしています。)

主な資格名	合格者
A F P ・ 2級 F P 技能士	8人
日本農業技術検定2級	2人
金融 A M L オフィサー(実践)	10人
内部管理責任者(証券外務員)	5人
毒物劇物取扱者	2人

コンプライアンス経営に向けた取り組み強化

【役員定数等の見直し・検討について】

目的としてJAの安定的経営に資する理事会機能強化を構築するべく、①持続可能なJA運営、②ガバナンス・内部統制の確立・実効性の向上、③理事会の活性化・スリム化・意思決定の迅速化をめざすため、役員定数等を見直し・検討することとなりました。

協議を進めるため理事会にて「役員定数等検討委員会」を設置することが決議されました。上半期は役員定数等検討委員会を4回開催し、以下の内容を検討しております。

- (1) 役員定数について
- (2) 役員選出方法について
- (3) 役員選出ブロックについて
- (4) 部会枠について
- (5) 女性役員登用について
- (6) 役員定年制について

引き続き、今後も、組合員皆さまのご意見をいただきながら協議を進めてまいります。



ＪＡ東京あおばの自己改革工程表

ＪＡ東京あおばは、これまで、組合員の意見・要望を反映した中期経営計画を策定し、「農業者の所得増大」「施設および事業改革」「人づくり・人財育成」を基本とする実践に全力で取り組んできました。

これまで、自己改革の取り組みについては、平成30年に実施した「ＪＡの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待すると声をいただくことができました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただいております。

ＪＡ東京あおばでは、こうした組合員の皆さまからの声に応え、正・准組合員が一体となった事業運営を実現するため、准組合員については、「正組合員と共に、農業や地域経済の発展を共に支える組合員」として、地域の農業振興を応援する准組合員の加入促進を実施してまいります。

ＪＡ東京あおばが、地域になくてはならない存在であり続けるため、組合員・地域の皆さまから「頼りにされる職員」の育成に取り組み、組合員との徹底した対話・訪問活動を通じた関係性（リレーションシップ）の構築を行ないながら、総合事業を基本として「東京あおばの自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

1. 都市農業の振興

農業者の所得増大に向け、地域振興渉外担当者の訪問活動を強化し、農業者概況調査による栽培作物の体系的な把握と、営農指導・相談業務の向上を図ります。

また、生産コストの低減及び、外販への販路拡大等による、生産・販売強化に取り組めます。

2. 組合員とのつながり強化

組合員の意思を事業や活動に反映させるため、訪問活動や様々な接点を通じ、組合の事業活動に対し、意見・要望を聴き取ります。そのうえで、改善・実行を繰り返し、組合員と共に歩む事業運営を行ないます。

3. 人づくり・人財育成

これからの地域農業やＪＡを担う次世代リーダーを育成するとともに、「何かあったらすぐＪＡ」と組合員・地域の皆さまから頼りにされる、専門性の高い職員の育成に取り組めます。

4. 経営基盤の強化

総合事業の強みを発揮し、「組合員のメイン化（太く）・組合員の取引複数化（広く）・組合員の生涯取引化（長く）」を実践し、収益基盤の拡大と収益力の強化を行ない、組合員サービスを維持・提供できるよう経営基盤の強化に取り組めます。

ＪＡ東京あおばの自己改革工程表

(令和5年9月末実績)

重点施策		成果指標・計画値			
都市農業の振興【農業者の所得増大】		令和4年度	令和5年度		令和6年度
マルシェ等農産物販売会の支援		実績	計画	実績	計画
対象者：青壮年部員等	想定：売上増加効果	10回 (支援29回)	10回	13回	10回
3年間合計：30回	1団体売上 15万円増／回				
肥料・農薬を除く生産資材共同購入の実施		実績	計画	実績	計画
対象者：農業者	想定：コスト低減効果	4品目 (平均11.4% 低減)	3品目	0品目	4品目
3年間合計：10品目	1品目あたり平均10%低減				
買取販売方式の導入		実績	計画	実績	計画
対象者：直売所出荷者	想定：売上増加効果	前年比 17.2% 増加	前年比 10%増加	49.8%増加 (令和3年9月末 対比)	前年比 10%増加
各年度前年比10%増加	買取販売品売上高 前年比10%増				

組合員とのつながり強化【対話：訪問活動】		令和4年度	令和5年度		令和6年度
組合員（正・准）との対話運動の展開		実績	計画	実績	計画
組合員（正・准）加入運動の実施	3年後：組合員総数29,000人	27,316人	28,600人	26,892人	29,000人
支部長会議の開催	毎年4月、6月、10月、2月	16回、386人	8回、200人	8回、202人	8回、200人
組合員座談会の開催	毎年7～8月、1～2月	16回、261人	16回、450人	8回、196人	16回、450人
農業者訪問活動	対象農家：550戸（令和3年度基準）	502戸	全戸	134戸/445戸	全戸

人づくり・人財育成【組合員・職員教育】		令和4年度	令和5年度		令和6年度
次世代の組合員リーダーの育成		実績	計画	実績	計画
ＪＡ東京あおばカレッジの開講・運営	3年間合計：12回	4回	6回	2回	2回
組合員から頼りにされる専門性の高い職員の育成		実績	計画	実績	計画
ＦＰ２級	3年後：渉外担当者取得率80%	21.5%	60%	35%	80%
相続アドバイザー２級	3年間合計：20人	0人	12人	0人	8人
営農指導員	3年後：新規取得6人	2人	2人	3人	2人
宅地建物取引士	3年後：新規取得6人	4人	2人	0人	2人

経営基盤の確立・強化		令和4年度	令和5年度		令和6年度
支店再編方針に基づく第1期・2期支店再編計画の実践		実績	計画	実績	計画
令和6年度	14支店を9支店へ集約	13支店	13→10支店	12支店	10→9支店
売れる直売所に向けた運営体制強化		実績	計画	実績	計画
令和6年度	令和3年度対比（3年後：10%増加）	6.4%減少	6%増加	10%減少 (令和3年9月末 対比)	10%増加
農業資金をはじめとした各種事業資金等の積極的な展開		実績	計画	実績	計画
令和6年度	融資残高の伸長（3年後1,660億円）	1,576億円	1,620億円	1,626億円	1,660億円
組合員・地域の皆さまのニーズに応じた、金融商品の提供		実績	計画	実績	計画
令和6年度	貯金残高の伸長（3年後：5,150億円）	5,112億円	5,130億円	5,151億円	5,150億円

対話・意思反映				
項目	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画
支部長会議（回数、出席人数）	16回、386人	16回、450人	8回、202人	16回、450人
組合員座談会（回数、出席人数）	16回、261人	8回、200人	8回、196人	8回、200人
准組合員向け広報誌・ホームページを活用したアンケート（回数、意見提出人数）	1回、521人	1回、250人	下半期 取組	1回、250人

JA東京あおばCI（コーポラティブ・アイデンティティ）

JA東京あおばでは、若手職員によるプロジェクト「第2期NEXT AOBA PJ」において、組織活動のあらゆる場面で一貫性を持たせ、組織力を向上させるために、CI（コーポラティブアイデンティティ）を策定いたしました。令和4年度より活用し、JA東京あおばの魅力を広く伝えてまいります。

キャッチフレーズ

芽 吹 かせ よ う あ り が と う の 和

「人の和」の「種」となる「ありがとう」が春の大地のように、

地域に芽吹き、やがて生い茂り、見事な大木となる。

そして、次世代にも農地とともに、「ありがとう」がつながるようお願いを込めて、

わたしたちは経営理念の実現をめざしてまいります。

コーポレートカラー

〈メインカラー〉



「あおば色」

都会的な清涼感や洗練された印象も与える、少し青みがかったグリーン



「わかば色」

明るさや若々しさ、未来へのポジティブなエネルギーを感じさせる、爽やかな黄緑

〈アクセントカラー〉



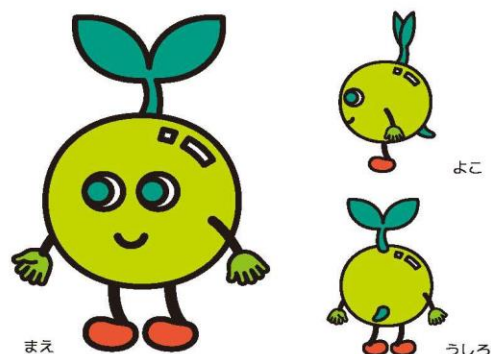
「たいよう色」

温かさ、元気さ、情熱を想起させる濃いオレンジ

ロゴマーク



オフィシャルキャラクター



種から芽が出る様子、あるいは野菜の実と葉をモチーフにシンボルマークを作成しました。3つの色によって描かれたシンボルマークは、都市農業ならではの、多様な野菜や植物の栽培をイメージしています。そしてまた、シンボルマークの余白の部分は、「あおば」「ありがとう」の「あ」の文字をかたどったフォルム（右図参照）となっています。ロゴタイプは、ユニバーサルデザインの考え方のもと、視認性や読みやすさ、見た目から受ける心地よさに配慮してデザインしており、堅実で真面目、誠実さ、一生懸命さなどのイメージを与えます。



名前	たねりん
性格	元気いっぱい
チャームポイント	しっぽが根っこ
特技	ありがとうの種をまくこと 植物と土の気持ちがわかる
好きな言葉	ありがとう
口ぐせ	～ダネ、～たね
名前の由来 「たねりん」	「人の和の種（たね）」から ありがとうの気持ちが芽生えて、 輪（りん）のように 広がっていく様子から。

店舗のご案内

〒179-0075 東京都練馬区高松5丁目23番27号

総務部

TEL:03-5372-1311
FAX:03-5372-0374

信用部

TEL:03-5372-1314
FAX:03-5372-0379

監査部

TEL:03-5372-1333
FAX:03-5372-1382

人事部

TEL:03-5372-1377
FAX:03-5372-0382

ローンセンター

TEL:03-5372-1118
FAX:03-5372-0379

リスク管理室

TEL:03-5372-1378
FAX:03-5372-1382

経営企画部

TEL:03-5372-1312
FAX:03-5372-0374

審査部

TEL:03-5372-1332
FAX:03-5372-1131

〒179-0074 東京都練馬区春日町1丁目17番34号

資産管理部

TEL:03-5848-3291
FAX:03-5848-7251

〒177-0041 東京都石神井町5丁目11番7号

共済部

TEL:03-5372-1315
FAX:03-5372-0376

地域振興部

TEL:03-5910-3066
FAX:03-3995-5535



JA東京あおばオフィシャルキャラクター
たねりん

板橋地区

■赤塚支店 (板橋地区拠点支店)	〒175-0084 板橋区四葉2-8-3 TEL. 03-3930-0115 FAX. 03-3930-0804
■板橋支店	〒174-0076 板橋区上板橋2-18-14 TEL. 03-3932-1131 FAX. 03-3559-5471
■板橋地区 アグリセンター	〒175-0084 板橋区四葉2-8-3 TEL. 03-3930-0186 FAX. 03-3930-0225
■ファーマーズショップ にりん草	〒175-0082 板橋区高島平3-12-21 TEL. 03-3975-2189 FAX. 03-3975-3263

石神井地区

■石神井支店 (石神井地区拠点支店)	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL. 03-3995-4121 FAX. 03-3995-3355
■関町支店	〒177-0051 練馬区関町北4-11-3 TEL. 03-3920-4128 FAX. 03-3920-9497
■石神井地区 アグリセンター	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL. 03-3995-4955 FAX. 03-3995-4128
■とれたて村石神井	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL. 03-3995-3132

練馬地区

■練馬春日町支店 (練馬地区拠点支店)	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL. 03-3999-1451 FAX. 03-3577-0155
■中村橋支店 (令和5年10月23日より)	〒176-0012 練馬区中村北3-11-6 TEL. 03-3999-1611 FAX. 03-3577-0133
■桜台支店	〒176-0002 練馬区桜台3-35-17 TEL. 03-3992-6188 FAX. 03-3948-0259
■田柄支店	〒179-0073 練馬区田柄2-20-10 TEL. 03-3939-0021 FAX. 03-3976-9763
■平和台支店	〒179-0083 練馬区平和台3-25-20 TEL. 03-3937-0881 FAX. 03-3937-0599
■練馬地区 アグリセンター	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL. 03-3999-7851 FAX. 03-3999-7861
■総合園芸センター ふれあいの里	〒176-0002 練馬区桜台3-35-18 TEL. 03-3991-8711 FAX. 03-3991-8726

大泉地区

■大泉支店 (大泉地区拠点支店)	〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL. 03-3925-3111 FAX. 03-3925-3239
■東大泉支店	〒178-0063 練馬区東大泉1-28-1リゾム大泉学園 TEL. 03-3925-3211 FAX. 03-3925-3270
■西大泉支店	〒148-0065 練馬区西大泉4-9-1 TEL. 03-3978-1711 FAX. 03-3978-1713
■大泉地区 アグリセンター	〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL. 03-3925-3112 FAX. 03-3925-3178
■ファーマーズショップ こぐれ村	〒179-0073 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL. 03-3925-3113

東京協同サービス株式会社（JA東京あおば子会社）

■本店	〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ3F TEL. 03-5921-5081 FAX. 03-3932-1825
■平和台支店	〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ1F TEL. 03-3931-6051 FAX. 03-3931-6068

※拠点支店とは、組合員のさまざまなニーズにお応えできる機能を備えた店舗のことです。拠点支店を中心に教育文化活動を実践し、
用事がなくても足を運びたい地域コミュニティの場を創造します。

JA東京あおばは、組合員・利用者皆さまの声を誠実に受け止めます。

JA東京あおばでは、組合員・利用者皆さまにご満足いただけますよう日頃から心がけておりますが、当JAの事業・活動について、ご意見
ご要望等がございましたら、下記の窓口にて受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

まずは、当JAの最寄りの店舗もしくは本店経営企画部経営企画課までお申し出ください。

経営企画部 経営企画課 TEL. 03-5372-1312

受付時間

月～金曜日（土日祝日を除く）
午前9時～午後5時



当JAに関する情報はこちらの
ホームページでご覧になれます。

検索
<https://www.ja-tokyoaoba.or.jp/>